

各位

2020年10月26日

会社名 株式会社 明電舎 代表者名 取締役社長 三井田 健 (コード:6508 東証第一部、名証第一部) 問合せ先 広報・IR 部長 水谷 典雄 (TEL.03-6420-8100)

当社に対する仲裁申立の仲裁判断に関するお知らせ

当社は、2018年2月1日付適時開示「当社に対する仲裁の申立に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である Prime Meiden Limited (以下「PML社」) に関し、PCI Limited ほか PML 社株主 (以下「PML社株主」) より仲裁の申立を受け、仲裁手続を継続しておりました。

今回、シンガポール国際仲裁センターより仲裁判断を受領しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 仲裁判断確定日 2020 年 10 月 24 日

2. 仲裁判断の内容

PML 社株主からの仲裁申立内容「当社が PML 社の会社価値を棄損し、その結果、株主に損害を与えた等として、12,597,000,000 インドルピー(約 217 億円 注)の金銭を要求する」についてはすべて棄却されたため、当社における損害賠償支払義務は一切発生いたしません。

3. 今後の見通し

本仲裁判断が当社の業績に与える影響は軽微であります。

注:1インドルピー 約1.72円(2018年2月1日時点)

以上